

事業 優先順位		4 細事業:特定家庭用機器再商品化回収事業				整理 番号	06			
目的		小売店等での引取り義務のない物の収集運搬を行い、安定的なりサイクルの推進を図る。不法投棄の防止と適切な対応を行い、地域環境の保全に努める。								
目標		小売店等での引取り義務のない物の収集運搬を行い、安定的なりサイクルの推進を図る。不法投棄の防止と適切な対応を行い、地域環境の保全に努める。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成13年度	根拠 法令	特定家庭用機器再商品化法				
事業費・財源	事業費・財源 内訳			平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考			平成24年度	比 較
		事業費 (決算額) (千円)		336			総コスト (千円)		2,186	
		一般財源		52			事業費		336	
		国府支出金		0			人件費		1,850	
		地方債		0			公債費		0	
		ごみ処理手数料		284			一人あたり (円)		19	
				0			世帯あたり (円)		46	
				0			職員数 (人)		0.15	
				0			再任用職員数 (人)		0.30	
今後の方向性		今後も家電4品目の収集運搬及びりサイクルを推進していく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	平成24年度の回収状況は、義務外品108台、不法投棄50台。					
	A	A	B							

事業 優先順位		3 細事業:容器包装廃棄物分別収集事業				整理 番号		08		
目 的		容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進。								
目 標		容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進。								
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成15年度	根拠 法令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律				
事業費・財源	事業費・財源 内 訳			平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成24年度	比 較
		事業費 (決算額) (千円)		107,807			総コスト (千円)		108,997	
		一般財源		83,394			事業費		107,807	
		国府支出金		0			人件費		1,190	
		地方債		0			公債費		0	
		再生資源売却代金		22,648			一人あたり (円)		966	
		合理化拠出金		1,765			世帯あたり (円)		2,311	
				0			職員数 (人)		0.15	
							再任用職員数 (人)		0.00	
		今後の方向性		容器包装廃棄物の更なる分別徹底と資源化の推進を図るため、あらゆる媒体を用いて市民に分かりやすく啓発していく。						
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	全市民(約113千人、約47,200世帯)が対象					
	A	A	B							

細事業：特定家庭用機器再商品化回収事業

1. 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電製品（４品目）の収集・運搬及び不法投棄された家電製品の回収を行いリサイクルの推進に努めた。

（収集件数 １５８台）

品 目	台 数
エアコン	８台
テレビ	８３台
冷蔵庫・冷凍庫	４２台
洗濯機・衣類乾燥機	２５台
合 計	１５８台

※上表は義務外品※及び不法投棄の台数（不法投棄回収後、廃棄したものは除く）

※ 義務外品

… 小売業者に引き取り義務が課せられていない家電４品目

細事業：容器包装廃棄物分別収集事業

2. 容器包装廃棄物分別収集業務

資源の再生利用を促進するために、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）に基づいて、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パックの分別収集（定期収集）を行った。特にプラスチック製容器包装の収集は毎月２回実施し、これらの資源化に取り組んだ。また、プラスチック製容器包装などの品質の向上、社会的コストの低減などリサイクルの効率化が進められた成果として、（公財）日本容器包装リサイクル協会※から市に対して再商品化合理化拠出金１，７６５，２６７円が支払われた。

※（公財）日本容器包装リサイクル協会

… 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益的財団法人。